

標準様式例6-2（工事）

（第2回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年2月5日	
契約業者	ライト工業株式会社	
契約業者の住所	群馬県前橋市小屋原町319-8	
工事の名称	R5前橋・桐生管内橋梁・横断歩道橋補修工事	
工事場所	前橋出張所管内及び桐生国道維持出張所管内	
工事種別	橋梁補修	
工事概要	①本町2丁目横断歩道橋 ・鋼部材補修 21箇所 ・薄層カラー舗装 95㎡ ・落橋防止装置カバー補修 1箇所 ・階段補修 63㎡ ・現場塗装 620㎡ ・橋梁付属物工 1式 ・仮設工 1式 ②浜尻大橋 ・鋼板接着再注入 4箇所 ・鋼・ゴム製伸縮装置補修 44.5m ・仮設工 1式 ③源之城跨線橋(下) ・断面修復 0.07㎡ ・表面被覆 0.5㎡ ④栄橋 ・断面修復 1.5㎡ ⑤朝日町横断歩道橋 ・橋脚巻立て工 1式 ⑥紅龍橋 ・橋梁補修工 1式 ・現場塗装 28㎡ ⑦桜塚跨道橋(上り) ・主桁補修 3箇所	
工期(自)	令和6年2月1日	
工期(至)	令和7年3月28日	
変更前の契約金額	140,800,000 円(税込み)	
変更金額	30,470,000 円(税込み)	
変更後の契約金額	171,270,000 円(税込み)	
変更理由	定期点検時の不可視部分に多数の損傷が確認され、施工内容の大幅な見直しを行った本町2丁目横断歩道橋の数量精査及び源之城跨線橋(下)、朝日町横断歩道橋の数量精査を行った。 定期点検において健全度Ⅲ判定を受けた、紅龍橋、桜塚跨道橋(上り)の補修を追加した。 ・工期を51日間延長し、令和7年3月28日までとする。	